

「社会保障と税の一体改革」に反対し、憲法25条を活かす、災害・放射能汚染からいのちを守る安全・安心の福祉のまちづくりへ地域から運動を広げよう！

はじめに

3月11日に発生した東日本大震災は、国民1人ひとりにこの国の在り方と1人ひとりの生き方を問い、変える大きな転換点となりました。9月19日の「さようなら原発」集会に6万人が集まり、「原発なくせ」の声を上げたことは大きな変化を実感させました。今こそ、憲法9条・25条を活かし、災害に強いまちづくり、原発に頼らない自然エネルギーへの転換、福祉・防災都市東京をつくるために私たちの声と運動を広げる時です。



野田内閣は、就任早々、2009年総選挙で国民がNO!の審判を下した「構造改革路線」をひきつぐ「社会保障と税の一体改革」を決定し、将来社会保障の公費をすべて消費税に置き換える方針を決めました。すでに改定された介護保険をはじめ、医療・介護・福祉・子育てなど社会保障のあらゆる分野で憲法25条を投げ捨て、自助・互助・共助を強いる改悪です。今ほど「憲法25条を守れ！国民皆保険・皆年金を守れ！」の私たちの運動が求められている時はありません。

また、政府・財界のすすめる「地域主権改革」は、「義務付け・枠付けの見直し」による保育・福祉・医療・介護での地方条例化、地方自治体への権限移譲など重要な局面を迎えています。

2012年は、権利としての社会保障を守るたたかいと社会保障を自助・互助・共助の助け合い制度に変質させ「社会保障と税の一体改革」をすすめる攻撃とのせめぎ合いの年となります。社会保障の目的税としての消費税の増税を許さない、権利としての社会保障を守れ！の運動をいっそう地域から広げなければなりません。私たちの役割と使命をしっかりとつかんで、地域からいのち・くらし・子ども・雇用を守る運動をいっそう広げていきましょう。

1、わたしたちをめぐる情勢

過去最高水準を更新した生活保護受給者数

いのちとくらし、雇用をめぐる情勢は、極めて深刻です。2011年7月に生活保護受給者が過去最高の205万人を超えました。8月にはさらに9,376人増の205万9,871人と2か月連続で過去最高を更新しています。東京都の生活保護受給者は274,992人（2011年9月）で都民

の50人に1人が生活保護受給者となっています。生活保護受給者は、高齢者が4割を占め、働ける世代も2割弱となっています。生活できない実態と雇用の破壊が背景にあります。(東京都福祉保健局、「調査・統計」月報)

『自助・共助』を強調、消費税増税を狙う「社会保障と税の一体改革」

このような状況のなかで、6月30日政府与党は「社会保障と税の一体改革案」を決定しました。「一体改革」成文・厚生労働省「厚生労働省社会保障改革推進本部」その内容は、社会保障を切り捨てる一方で、期限を切って消費税の大増税をすすめ、「共通番号制度」を導入し、社会保障の給付を個人単位で削減するという自・公の構造改革路線をさらに推進する「改革」です。「自助・共助・公助でバランスのとれた社会保障」とのことですが、その本質は憲法25条の否定です。医療、介護、年金、生活保護、保育・子育てなどの社会保障制度を根本から切り崩し、憲法(25条)に明記された国の責任を放棄し、自助・互助・共助へ社会保障を変質させ、新自由主義的な契約原理に置き換え、国の財政負担の責任を国民の負担増に置き換えるものです。

医療では、外来受診時定額負担、70～74歳の窓口負担を2倍に引き上げ、協会けんぽの保険料の引き上げ、建設国保への補助金削減、介護では2025年へ「地域包括ケアシステム」の確立をめざし、要支援者サービスの切り捨て、利用料の引き上げ、年金では受給年齢の引き上げや支給額の引き下げ、保育では子ども・子育て新システムの導入、生活保護の有期化や医療費への自己負担導入など諸制度を根本から切り崩すものです。同時に、消費税を社会保障目的税として、社会保障の財源をすべて消費税で賄うことも計画されています。

野田首相、国民の反対を押し切りTPP交渉協議開始を表明

9月2日に発足した民主党内閣は、組閣前の9月1日に野田首相が日本経団連、経済同友会、日本商工会議所の経済3団体のトップを相次いで表敬訪問し、民主党の前原政調会長が、国会が始まる前にアメリカ詣でを行うという財界・アメリカの要請を受ける政策をすすめています。その結果、11月3日の20カ国・地域(G20)首脳会議で、「2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%まで引き上げる」と表明、11月13日のアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議で、44道府県、JA全中・全漁連・全森連・日本医師会などから反対が表明されるなか、「TPP交渉参加に向け、関係国との協議に入る」と表明しました。政府は、TPPで混合診療の全面解禁をはじめ、すべての品目・分野を交渉の対象にする用意があると説明しています。強行されると50年を経た国民皆保険制度の崩壊につながります。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災、すすまぬ復旧・復興

3月11日に発生した東日本大震災は、9カ月が過ぎた現在も死者15,840人、行方不明3,529人(12月6日現在警察庁まとめ)と人的災害は深刻です。原発災害も加わった未曾有の大災害



に対しての全面的な保障と救済は何より急がなければなりません。しかし、復興と原発災害の除染費用などを盛り込んだ第3次補正予算は、極めて不十分で、その財源確保は、庶民増税・大企業減税によるもので、米軍へのおもいやり予算や政党助成金には手をつけない従来の延長線です。国や自治体の責任放棄と広がる放射能汚染への対策の遅れは、子どものいのちを脅かし国民不安を広げるばかりです。

地域主権改革のもとでの住民サービス切り捨ては、被災地での復興の遅れと「いのちとくらしを守る」自治体本来の役割を後退させ、職員には公務労働者の果たす役割を投げ捨てさせています。

財界・アメリカいいなりの政治の延命へと民意を反映させない選挙制度の改悪と憲法改悪の危険な動きも広がっています。

都民運動で築いた福祉施策を切り捨ててきた石原都政

12年間の石原都政は、「何がぜいたくかと言えばまず福祉」と新自由主義にもとづく「構造改革」路線を強行し、都民の運動で築き上げた福祉施策を切り捨ててきました。16あった都立病院を8つにしたのをはじめ、高齢者福祉、保育制度などの削減を強行しました。同時に教育の現場での「日の丸・君が代」の強要、東京都知事本局の職員を半減し都民サービスを後退させました。その結果、消防車や救急車数、特別養護老人ホームは全国最下位クラスになっています。

4期目の石原都政は、野田政権がすすめる「社会保障と税の一体改革」に先行し、自助・互助を強調し、地方自治体破壊といのち・くらし・雇用の切り捨て施策を一層すすめようとしています。都知事選後の初の第2回定例都議会の所信表明で、構造改革・大規模開発路線を継承する「10年後の東京」計画の改定を表明し、最終日に趣旨説明も議会の論議もなく「2020年夏季オリンピック招致の決議案」を可決させました。失敗した2016年オリンピック招致で150億円もの無駄遣いをした上でのオリンピックの招致に対して「税金の無駄づかいはやめてほしい」「防災など先にやる必要があるだろう」などの批判が寄せられています。

また、憲法否定の発言も見逃せません。「核武装・軍事政権・徴兵制を求める発言」（6月20日）に続き、東日本大震災と原発事故を日本の戦後の歩みの帰結、日本人の墮落への天罰であり、戦後社会全体を反省・克服しなければ国の真の復興などあり得ないと述べ、「防災」の名のもとに大型幹線道路と大企業のための都市づくりを推進し、脱原発を求める都民の声を敵視しています。「教育再生・東京円卓会議」（11月16日）では「これまでできなかったのは破壊的教育である」と破壊的な教育改革をすすめる、と発言しています。

急増している後期高齢者医療保険料の差押え

東京の65歳以上人口は、過去最高262万人（前年より3万7千人増：2011年9月15日現在）で、5人に1人が高齢者です。毎年行われる都民生活への要望調査でも「高齢者対策」は上位です。しかし、高齢者施策は特養待機者4万2千人（全国の1割：2008年全国47位）と深刻です。孤独死も増えています。そのうち56%は65歳以上の高齢者です。（東京都監察医務院における「一人暮らしの者」の検案数の推移から）猛暑による熱中症での高齢者の孤

独死も多数を占め、貧困な東京の福祉の実態が明らかになりました。

現在、H23～24年度の後期高齢者の保険料改定が論議され、2012年1月開会の議会で決定されます。保険料は、一般財源を投入しても平均保険料は98,792円と前年度比14,265円増です。広域連合は東京都に財政支援の要請をしていますが、東京都は応えていません。保険料の未納を理由に2010年度は666人に短期保険証が発行され、110人の財産の差し押さえが行われています。

「安心して払える国保料に」の運動が急務

今年4月に23区の国保料の所得割算定方式が、「住民税方式」から「旧ただし書き方式」に変更されました。「決定通知」が各世帯に送付されたところ各区役所には、苦情や問い合わせが殺到しました。社保協として区長会への要請、ほぼ全ての区社保協で区長要請や議会請願・陳情に取り組みました。社保協の行った「国保加入者アンケート」の集約では46%の世帯で国保料が引き上げになり、3世帯に1世帯以上で治療の中断などの受診抑制が起きていることが明らかになりました。これだけの値上げを行ったにもかかわらず、特別区長会は、「経過措置」の財源と医療費の増加に対応するためとして2012年度もさらに値上げを検討しています。

「社会保障と税の一体改革」反対1000万署名で草の根からの反撃を

ニューヨークのウォール街で始まった「1%の大金持ちが支配する社会でいいのか」と貧困と格差に反対する流れが世界に広がっています。99%の国民が連帯し、その力で政治を変え、未来を切り開いていこう、に連帯した国内の行動も広がっています。このような情勢のもとで、都民のいのちとくらし・雇用を守る運動をすすめる東京社保協の役割はますます重要になっています。

子どもから高齢者まですべての世代への攻撃を跳ね返すための共同のたたかいが今ほど求められている時はありません。脱原発の思いをしっかりと受け止め、地域からいのちとくらし・雇用を守る共同を大きくひろげるチャンスです。2012年の通常国会は「社会保障国会」です。「社会保障と税の一体改革」反対1000万署名の推進を軸に、しっかりと学習し、地域全体を視野に入れた宣伝を行い、国・東京都・自治体へ向けた要求実現の運動を大きくひろげましょう。

2、いのちを守る1年間の取り組みと教訓

(1) 国民健康保険の改善に向けて

1) 50年守ってきた「住民税方式」を一方的に変更

23区の国保は、50年前の発足当時から現在まで「住民税方式」を守ってきました。2000年の都区制度改革の時にも区長会は、現行制度を存続するとの結論を出しています。ところが、特別区長会は、今年4月に23区の国保料の所得割算定方式を「住民税方式」から「旧ただし書き方式」に変更しました。

昨年10月の課長会で「旧ただし書き」への変更が決められず、区長会総会に結論がゆだね

られましたが、総会でも決められず区長会会長・副会長での決済となりましたが、ここでも決まらず、会長判断で決定するという異例の決め方になりました。このことは、私たちの運動によって、区長会を追い込んだ結果です。

6月に各世帯に国保料決定通知書が送られたところ、問い合わせや苦情が殺到しました。社保協の調査に回答した13区(23区中)だけでも来庁・電話・メール・手紙など49,113件の苦情や問い合わせが殺到しました。板橋区17,400件、足立区10,980件に上ります。

東京社保協は、2011年1月13日に区長会への要請、2月8日に23区国保料引き上げを阻止する「緊急学習交流会」の開催をはじめとして各自治体で国保料・税の引き上げに反対する運動を広げてきました。

学習運動資料として昨年作成したポスター・ポケットティッシュに加え、3月に「国保ハンドブック」を作成し、2万3千部を普及し、学習・運動を広げてきました。

ほぼ全ての区社保協で区長要請や議会請願・陳情に取り組みました。地域社保協では、昨年秋から今年の春にかけ全都で50回近くの学習会が開かれ、学習を力に宣伝・署名行動などが展開されました。ある区では、本会議最終日の休み時間に委員会を開いて「旧ただし書き」への変更(条例改正)を行うなど住民に隠れて負担増を押し付けてきました。

このことは、「旧ただし書き」変更後の区の対応にも表れています。本来当事者である区民に対しては誠実に説明する責任があるにも関わらず、住民説明会は台東区、中野区、足立区の3区のみですし、決定通知書発送直前の6月まで区報にも掲載しなかった区、3月や4月に一度だけ掲載してあとは何も手立てをとらない区など区民ないがしろの対応が目立ちました。

2) 国保加入者の現状がつかめたアンケート調査

「旧ただし書き」方式への変更は阻止できませんでしたが、4月28日には、国保問題を中心に「地域社保協交流集会」を開催し、4月から値上げになった実態を把握するための「国保アンケート」や相談会の開催を決めました。

7~8月に行った「国保加入者アンケート」は、地域社保協で統一行動を組んで都営住宅などに投げ入れ、後日訪問して対話しながら回収するなど積極的に取り組みました。都団体でも構成員を中心に協力するなど23区すべてから1,595件の回収ができました。

特徴点では、46%の世帯で国保料が引き上げになり、3世帯に1世帯以上で治療の中断などの受診抑制が起きていることが明らかになりました。

自由記入欄では「失業後国保料が払えず短期保険証、期間が切れて8カ月ぐらい病院に行けなかった。その後手続きに行ったら無保険期間の8か月分の保険料も払えと言われた」「年金収入の6分の1にあたる22万円になった」「8万3千円が19万円になった」「決定通知書がくるまで何も知らなかった、賛成した議員の名前を公表してほしい」など負担増への怒りがつづられています。

議会では、「これだけのアンケート調査は貴重だ」「実態がよくわかった」などの感想が各



党の議員から出されましたが、社保協が出した、経過措置の拡充と延長を求める請願はことごとく否決されています。

社保協では、アンケート結果をもとに粘り強く区に働きかけて、区独自の助成や経過措置の延長と拡充を求めています。東京都へは、現在取り組んでいる「安心して払える国保料（税）のために区市町村へ東京都の財政支援を求める請願」を引き続き広げていきます。

9月15日に、アンケート結果を記者会見で発表しました。東京新聞、しんぶん赤旗、東京民報、歯科新聞（業界紙）などで報道されました。また、東京新聞では11月3日付で改めて報道がされました。東京新聞を読んだ区民が東京社保協の電話番号を調べて相談の電話をかけてくるなど切実さが広がっています。

9月18日には東京社保協、自由法曹団東京支部、東京地評、東京土建、東京民医連、東商連、東京保険医協会、都生連、東京自治労連の9団体共催で「無料・国保なんでも電話相談」を実施し深刻な相談に応じました。



3) 国保料値上げ反対運動の広がり

各自治体への「国保値下げ」の取り組みも広がりました。立川市では、運営協議会に働きかけ2年連続の国保料の引き上げを止めさせ、羽村市では、運営協議会の値上げ答申を実施しないよう市長に申し入れ、国保料の値上げを止めさせたことは運動の大きな成果でした。国保資格証明書に「医療が必要になった時は役所に相談すること」を明記させる取り組みも清瀬市から八王子市、青梅市へと広がっています。

4) 「国民健康保険」に関する自治体アンケートの取り組み

自治体アンケートは、昨年が続いて2回目になります。中央区、府中市、調布市、狛江市を除く22区23市と大島町が回答してくれました。

2010年度国保自治体アンケート結果から国保運営協議会が公開されていないことが分かった5自治体（葛飾区・荒川区・世田谷区、武蔵野市・多摩市）のうち、武蔵野市以外では、社保協の要請に応じて今年度から公開することが決まりました。世田谷区では、公開を区報に報道することを約束させました。

(2) 後期高齢者医療制度廃止へ

「後期高齢者医療制度廃止東京連絡会」として、広域連合議会への要請・議会傍聴行動（1月31日、9月9日、11月21日）を中心に運動をすすめてきました。

要請内容は、①短期保険証・資格証明書の発行中止、②健診の充実と無料化への指導、③保険料の引き上げ反対、です。

短期保険証の発行数は、全国並みに半減し、資格証明書は発行させていません。しかし、2009年度3区・5市41件が2010年度6区・7市566件と差し押さえが14倍に急増しているのは重大な問題です。健診は、中野区・町田市以外は無料でしたが、今年度から世田谷区が

有料となりました。2010年度受診率は平均52%ですが、34.75%（品川区）から63.65%（府中市）まで差があります。

9月に2012年度保険料について、一般財源を投入した場合は1万4千円、一般財源を投入しない場合は2万1千円の値上げとなることが公表されました。東京都は、一般財源を投入しない方針を表明しています。

9月9日に、保険料引き上げ反対を各地域社保協とともに要請しました。11月21日の広域連合議会へ向けての「後期高齢者医療制度」保険料の引き下げを求める陳情を提出するとともに、11月11日には、後期高齢者医療制度廃止東京連絡会として広域連合事務局との懇談・要請行動を行いました。また、8月26日、10月27日に私たちの要請・陳情に賛同し議会で発言してくれる第2期・3期の日本共産党議員との懇談、運動の交流を行ってきました。

地域では、「葛飾の会」「三多摩連絡会」が継続した学習・運動をすすめています。葛飾区では、後期高齢者医療制度廃止後の新制度が国保の都道府県化・一元化であり、それを展望したのが23区国保料の計算方式の変更による、値上げであるとの認識から後期高齢者医療制度廃止と国保改善をひとつのたたかいとして地域で運動をすすめています。

(3) 介護保険の改定に反対し、「第5期事業計画」策定へ住民の声と運動を反映

3期目（5月28日総会・介護フォーラム）を迎えた「介護をよくする東京の会」の事務局として取り組みを広げてきました。地域社保協・介護をよくする会は、自治体への要請・懇談、第5期事業計画策定へ、委員としての参加や傍聴・懇談を行ってきました。

2月11日に「シンポジウム」を開催し、事業者・利用者・家族・介護労働者の立場から問題点を明らかにし、4月26日には「制度『改正』のねらい」について学習会を開催し、改善への課題をあきらかにし「改定案」に反対する署名・宣伝、国会議員要請など会の構成団体とともに運動を広げてきました。

しかし、6月15日に衆議院10時間、参議院8時間という短時間の審議で介護保険の改定が可決されました。これに抗議するとともに、地域での改善運動をすすめるため「第5期事業計画」自治体アンケートを実施（14区13市から回答）しました。8月15日を期限にしたためか、ほとんどの自治体は検討中でしたが、運動の課題は明らかになりました。

アンケートによると第5期介護保険料はほとんどの自治体で5,000円を超えること、地域包括ケアシステムの策定のための地域の「ニーズ調査」は終了し、第5期事業計画策定へ住民の意見を公募することが明らかになりました。介護保険料の引き下げや第5期事業計画の具体化へ向けて、軽度者のサービスを切り捨てや保険料を引き上げさせない地域の運動がますます重要になっています。

9月3日に地域で学習推進のための講師要請も兼ねた学習会の開催、11月12・13日は昨年に続く「介護なんでも110番」を中央社保協・全労連とともに開催し、233件（昨年185件）の深刻な相談に答え、12月15日に記者会見を行います。板橋区議会では、「介護労働者処遇改善交付金を介護報酬に盛り込まずに継続を」、足立区では「介護保険制度の安定的な運営のために国庫負担の引き上げを求める意見書」、三鷹市では「安心して利用できる介護保険に改善を求める意見書」の意見書が採択されました。渋谷区では渋谷社保協が12月議会に提出し

た「介護職員処遇改善交付金の継続を求める意見書」が全会派一致で採択されました。

(4) 安心できる年金、社保庁職員の解雇撤回へ

2009年10月に34団体91人の参加で「安心年金つくろう東京連絡会」を結成し、3年目に入りました。2011年7月16日に第3回総会と学習決起集会「社保庁解体から1年半、不当解雇撤回を早期に一今こそ、社会保障の拡充を！」を開催しました。

社保庁の不当解雇のねらいは、年金改悪・社会保障構造改革そのものであることを明らかにしつつ、学習・宣伝・国会議員要請行動に取り組んできました。5月～6月に開催された人事院公開口頭審理の傍聴にも取り組みました。口頭審理では、社保庁の分限免職の不当性が明らかになりました。

(5) 生存権裁判の勝利と生活保護受給者の権利を守る運動の広がり

「生存権裁判を支える東京連絡会」の副会長団体として運動をすすめてきました。東京高裁の不当判決に対して最高裁に控訴し、毎月の最高裁への署名提出・要請行動をはじめて8月3日で1年になりました。老齢加算復活へ、最高裁での勝利判決は全国からも注目されています。生活保護以下で暮らさざるを得ない貧困層の増加とそのくらしも深刻です。

2月19日には、150人参加で第5回総会を開催し、原告を支え地域の活動をいっそう推進させる意思統一を行い取り組みが広がっています。

昨年から取り組んできた「熱中症対策としての生活保護世帯へのクーラー設置」は、厚生労働省の通知に基づき、さらに東京都は4万円を上限に財政支援を実施する貴重な成果を得ました。8月末現在189件が申請し159件が設置されています。

(6) 地域に広がった「なんでも相談会」、深刻な事態が明らかに

地域で社保協や加盟団体が実行委員会を結成して行う「相談会」が定着しました。中野区・足立区・大田区・豊島区・北区・立川市・西東京市で定期的開催されるようになりました。3・11後は、「震災に負けるな！なんでも相談会」が、北区、豊島区、足立区、江東区、渋谷区、江戸川区、大田区、中野区、立川市、西東京市で取り組まれ、深刻な相談が寄せられました。また、立川市の相談会では立川市から住宅確保の相談が社会福祉協議会を通して寄せられるなど頼りにされています。相談会に参加した若いボランティアは、「30代の相談が多くびっくりした」と語っています。生活と健康を守る会や民医連の医療機関・介護施設、労働組合と連携した日常的な取り組みがいっそう求められています。

(7) 最低賃金引き上げで、働く貧困層をなくし、景気回復を

最低賃金1,000円以上を早期に実現する運動を強化し、また、全国一律最賃制度の実現をめざしてたたかいました。東京労働局は、東京都最低賃金を、厚生労



働省の「まやかしの生活保護」との「乖離解消」として16円引き上げ時給837円としました。運動の一定の成果ではありますが、東京春闘共闘会議試算の生活保護時給は1,437円で、まだ600円の開きがあります。さらに、地場産業を守るために、革靴製造の家内労働者最低工賃や出版労働者等特定最低賃金の引上げ活動にも取り組みました。しかし、地域別の最低賃金は住民に浸透していません。パート募集の張り紙のチェックや街頭相談など地域での監視が重要です。

(8) 共同の力で切り開いた障害者自立支援法廃止と総合福祉法制定への道

「障害者基本法改正案」が7月に国会で全党の賛成により成立しました。内容的には「障害者制度改革推進会議」（以下「推進会議」）で出された意見を十分尊重していない点など問題を残していますが、障害者制度改革の大きな一歩を踏み出したものです。

8月には「総合福祉法」の骨格が提言され、障害者自立支援法にかわる新しい法律が来年の通常国会に提案される予定になっています。「私たち抜きに私たちのことを決めないで」との障害者の声が、障害者団体の共同の輪を広げ、自立支援法違憲訴訟において、国との「基本合意」を引き出し、推進会議を設置させ、国連障害者の権利条約の批准をめざす今日の到達点を築いてきました。

10月28日には「みんなの総合福祉法」の制定を求めるJDF主催の大フォーラムが開かれ1万人が日比谷野音を中心に決起しました。しかし政府・厚労省がすすめようとしている「社会保障と税の一体改革」は、障害者制度改革とは相容れない方向であり、東京でも障害者制度改革をめざし、障害者団体と連携した運動を社保協としても強めていくことが求められています

(9) 放射能汚染と貧困から子どもを守る運動の広がり

「子どもを貧困と格差から守る連絡会議」の事務局団体として、2011年1月28日、2月28日、5月13日、7月15日、9月15日と学習・交流会を開催、東京の子どもたちの置かれている深刻な実態を明らかにし、論議を重ねてきました。学習会を通して問題解決へマスコミ関係者や父母・学習支援などを行っているボランティア団体との問題意識の共有、様々な交流はあらたな運動として貴重な実践でした。

5月26日に開催した「被災地から来た子どもとともに一学校を安全と安心の根拠地に」のシンポジウムは106人の参加で成功し、シンポジウムで報告された都教組が実施した3・11への対応についての「学校実態調査」は、安心・安全のまちづくりへの問題提起となりました。

(10) 子ども・子育て新システムの導入を許さない取り組み

政府は、来年の通常国会へ保育園を大きく変え、保育を市場化し「商品」にするとともに、市区町村の保育の実施義務をなくす「保育の介護保険化」ともいえる法案を提出しようとしています。10月2日「子どもの笑顔と親の安心を守る東京集会」が開催され770人が参加し、「子ども・子育て新システム」に反対する世論と運動を広げようと確認しました。

地域や保育関係者・父母たちの粘り強い運動で、葛飾・中野・荒川・北・豊島区と清瀬・小金井・府中・西東京・国立・羽村・多摩・武蔵村山・調布・町田・三鷹・八王子市の5区12市で「新システム導入反対」の意見書が採択されました。

(11) 消費税の増税に反対し、社会保障充実させるたたかい

東京消費税廃止各界連絡会の事務局団体として、都議会要請や定例宣伝行動を行ってきました。2010年第4回定例議会へ「消費税の増税反対、暮らしにかかる消費税減税を緊急に求める意見書」請願を42団体1,643筆の署名とともに日本共産党たぞえ民夫・清水ひで子・かち佳代子都議と自治市民93の福士よし子都議の紹介で提出しましたが、採択にはなりませんでした。

「社会保障と税の一体改革」に反対する署名・宣伝行動を毎月ゾーンを決めて地域で取り組んできました。都団体の毎月の定例宣伝には会長はじめ常任幹事が参加し訴えました。

(12) 都民のいのちを守る災害に強い福祉都市・東京へ

1) 「安心・安全の福祉・防災都市東京」を掲げた都知事選挙

2011年4月の東京都知事選挙で、東京社保協は「安心・安全の福祉・防災都市東京」を政策に掲げる革新都政の会擁立の小池あきら都知事候補を推薦し要求実現のたたかいを広げました。結果は石原都知事が四選され、放射能と災害から都民のいのちとくらしを守る都政を切実に求める都民の声と運動はみのりませんでした。

3・11東日本大震災後、3月17日に東京社保協、東京地評、東京民医連の3団体共同で「統一地方選挙延長の要請」を石原慎太郎都知事、小倉基都選挙管理委員長あてに行いました。また、都知事選告示日の翌日の3月25日には、東京社保協として石原都知事に対し、①被災者支援として受け入れ体制の強化、相談窓口の設置、②都民に対して災害時の帰宅対策、帰宅困難者対策、障がい者・児への対応、停電対策、③原発事故対応、④災害に強い、防災都市づくりなど「東日本大震災に係る緊急要請」を行いました。同時に都知事選立候補者に対しても同様の趣旨で政策に取り入れるように要請をおこないました。

都知事選投票日直前の4月4日には東京社保協、東京地評、東京民医連の3団体で再び石原都知事に対して、①オリンピック基金などを活用して被災者救済、被災地復興にあてること、②避難している住民に対しての支援強化、③防災対策・放射能汚染の対応、停電時の対応、など「都内への被災者受け入れと原発事故対応への緊急要請」を行いました。「放射能測定地の増設」については、東京都が今年中に篠崎公園（江戸川区）、薬用植物園（小平市）の2カ所、国の委託として今年度中に羽田国際空港（大田区）、舎人公園（足立区）、首都大学東京（八王子市）、調布飛行場（調布市）の4カ所を増設することが決まりました。



2) 第38回東京社保学校で東京での防災対策・まちづくりを学ぶ

第38回東京社保学校では、すまいとまちづくりコープの千代崎一夫代表を講師に「東日本大震災の実態と東京でできること、備えること」について学びました。現地や東京の地盤沈下や液状現象の映像を交えての講演は、改めて安心・安全のまちづくりの視点を日常的に養うことの重要性を認識させられました。

3) 都議会定例会ごとの会派要請で社保協の運動への理解広がる

都民要求実現へ、定例都議会開会日には欠かさず都知事・各会派申し入れと東京地評との共催で昼休みの開会日行動を行ってきました。

各会派に対して、繰り返し東京社保協との懇談を申し入れてきました。結果、6月3日に日本共産党都議団、自治市民93、11月17日に生活者ネット・みらいの事務局長、12月2日に生活者ネット・みらい幹事長の西崎光子都議と医療、介護、教育、障がい者施策など社会保障の課題についての懇談を行いました。国保の実態や放射能汚染対策や高齢者への支援などで問題意識を共有することができました。また、都議会自民党、都議会公明党の事務局長に直接、国保請願への理解・協力を要請しました。引き続き、全会派との懇談にむけて、要請を行っていきます。



4) 都民要求を掲げて対都交渉を実施

10月24日には、毎年行う都民生活要求大行動実行委員会で2012年度の予算要求交渉を行いました。今年も、震災・放射能汚染対策について特別の時間枠を設けて実施しました。「災害時の都立病院などの公的施設での電気・水・食糧などの備蓄量が3日間分でいいのか」については「充分かどうか検討中」と答え、介護保険の改定へ「ボランティアまかせにしない」「サービスを受けられない人がでないようにしたい」「財政安定化基金は取り崩す。財政支援を国に要請する予定」と担当課は答えましたが、実現させなければなりません。

(13) 憲法25条を活かし、「安心して暮らせる社会」の実現へ

社会保障の全領域で憲法25条を実態化する運動とそれを支える論理的な根拠が求められています。「福祉国家と基本法研究会」の事務局としての役割を担い、発刊された「新たな福祉国家を展望する—社会保障基本法・社会保障憲章の提言」の普及をすすめてきました。第38回東京社保学校では二宮厚美神戸大学教授を講師に「福祉国家ビジョンの現代的意義—福祉国家財政のあり方を中心に—」を学び深めました。

(14) 組織課題の前進

1) 地域社保協の結成・強化へ

今期は、婦人民主クラブ東京都支部協議会（1月）・東京民医連退職者の会（12月）が加盟しました。11月22日には昭島社保協が結成されました。「自治体ごとに地域社保協の結成を」の方針を受け、2009年1月から意見交流を行い、昭島地域共同行動実行委員会が結成への準備をすすめ国立社保協に続く結成となりました。中央社保協確立をめざして中央区労協と懇談を行いました。狛江社保協結成へ向けて相談を始めています。

2) 地域社保協交流会の開催

地域社保協交流集会を開催し、国保アンケートの実施など重点課題の意思統一を行ってきました。特に、国保アンケートを23区すべての区から集約できたことは大きな成果です。参加した地域社保協が少なかったことなど今後の改善課題です。三多摩・23区と重点課題を分けて課題推進の交流はできませんでした。各地域社保協の実態を把握するためアンケート調査を実施しました。今後の活動に活かします。

11月10日に「地域社保協事務局長会議」を開催し18地域から参加、総会議案と当面の活動の交流を行いました。国保・介護・保育問題などでの議会への働きかけを通じて加盟団体の交流がすすみ、定例会ごとに請願を出す行動で社保協の認知度が上がったことなどの教訓が出された一方で、活動に参加する団体が限られていることや役員会の定例化ができないなど悩みも出されました。地域住民の実態を把握し、改善の運動を大きく広げる役割が再確認されました。

3) 事務局活動の改善

今年度からニュースをカラー化し見やすいものに改善しました。また、地域社保協の取り組みを紹介し、各地域社保協の活動推進へ努力しました。

4) 関東甲社保協交流会の開催

事務局長会議、交流会を経て9月28日に「地域医療を守る関東甲ブロック交流会」を開催し、5県（東京・埼玉・神奈川・千葉・茨城）が出席し、深刻な医師不足や地域医療の実態と運動の交流を行いました。関東圏として国へ働きかける行動などを検討し、交流を深めることを確認しました。

3、憲法25条守れ!の草の根のたたかいを地域から一通常国会へ「社会保障と税の一体改革」に反対する過去最大のたたかいを

2012年の通常国会は、「社会保障と税の一体改革」推進へ介護保険改定、生活保護の見直し、新保育制度、年金改革、社会保障に関する法案が目白押しの「社会保障国会」となります。ごまかしの「地域主権改革」や「医療保険の都道府県化（広域化）・一元化」、財源をめぐっての消費税増税も大きな課題です。国民皆保険制度を破壊し、医療の市場化をすすめるTP

Pへの参加や沖縄への米軍基地強化も国民的な争点となります。安心・安全の国づくり、「原発ゼロ」、～権利としての社会保障を確立する私たちのたたかひの正念場です。

(1)「社会保障と税の一体改革」に反対する過去最大の世論づくりを

2012年1月から開会される通常国会へ「社会保障の充実を求める署名」全国1,000万筆に取り組みます。東京社保協は、草の根の学習会を開き地域での署名推進体制を確立し、過去最高の署名（後期高齢者医療制度廃止署名：83万筆）100万を目標に地域から積み上げます。反対する世論を広げるためには、青年の中に「社会保障と税の一体改革」に反対する声と運動を広げることが重要です。そのために、「権利としての社会保障」の視点をしっかり学び身につけることが重要です。学習を重視するとともに、青年を対象とした学習会や宣伝物の作成を青年と共同してすすめます。



また、署名提出・紹介議員を要請する東京社保協独自の国会要請行動に取り組みます。いのちと暮らしを守るあらゆる分野が共同して声を上げる集会などの開催を検討します。地域から「社会保障と税の一体改革」に反対する世論づくりは重要です。各自治体議員・都議会議員への賛同署名も重視して取り組みます。

(2)TPP 交渉推進に反対し、国民皆保険を守る共同のたたかひを

野田首相は、国民の反対の声を無視して11月13日ホノルルA P E首脳会議において、「T P P交渉参加に向け、関係国との協議に入る」と表明しました。外務省は、混合診療の全面解禁について「T P P交渉で議論される可能性は排除されない」と文書で明記しています。混合診療の解禁は、50年を経て都民のいのちを守るよりどころとなってきた「国民皆保険制度」の崩壊につながります。医師会をはじめとした医療関係団体や患者団体との共同を広げ国民皆保険を守る共同のたたかひをすすめます。

(3)国保の改善、後期高齢者医療制度の廃止、国保の広域化・一元化の阻止へ

2011年に取り組んだ国保アンケートを力に23区では2年間の暫定措置が終了するまでに国保料（税）の引き下げ、減免措置の拡大、窓口負担の軽減など国保制度を守る運動をすすめます。

高すぎる国保料（税）の根源である国庫負担の増額と東京都の支援強化に向けて取り組んでいる「安心して払える国保料（税）のために市区町村へ東京都の財政支援を求める請願」署名は、2011年12月8日現在8,739筆を集約しています。12月13日に都議会に提出し、2012年1月末まで署名を積み上げていきます。

2011年に実施した国保110番を継続して取り組むとともに、地域での相談活動を重視します。そのための相談パンフ作成の検討を行います。2011年自治体アンケートで新たに稲城市、あきる野市で国保運営協議会が非公開であることが判明しました。武蔵野市を含めて、全市

での公開を求めています。

後期高齢者医療制度の廃止をもとめ運動をすすめます。また、2012・13年度保険料の値上げをやめさせるため、東京都・国の財政支援を求め運動をすすめます。各自治体での健康診断の無料化と短期保険証の発行中止、差し押さえを止めさせる取り組みを強めます。



(4) 公的介護保障の確立へ

「介護をよくする東京の会」としての活動を強めます。2012年4月の介護保険改定に関する学習会の開催、特に介護給付費分科会などで提案される内容や介護報酬に係る情報などを把握し、それが利用者・介護事業者・介護労働者にどのような影響を与えるのかの検証・学習を重視します。各自治体に第5期介護保険事業計画についての説明を求める懇談会や総合事業の導入や地域包括ケアシステム、介護保険料についての要請行動を行います。

また、現状と課題を深めるために、地域の介護事業者、行政の介護保健課長（担当者）、利用者などの参加で各自治体の介護保険事業計画をテーマにシンポジウムを開催します。特に、「介護労働者処遇改善交付金を介護報酬に盛り込まずに継続を」「介護保険料据え置き」の要請を強めます。

「介護をよくする東京の会」として介護保険事業計画中間報告の検証・分析と運動の交流のためにシンポジウムなどを開催すると同時に、東京都との懇談・要請行動に取り組みます。特に、2025年へ向けての「地域包括ケア体制の確立」を地域住民・高齢者の立場に立った内容に変えるため、医療・福祉分野との共同をいっそうすすめ、地域の実態を反映させる運動を広げます。「介護をよくする東京の会」への団体・個人への賛同を広げ地域の会の結成をすすめます。

(5) 障害者施策の充実をはかるとりくみ

国連障害者権利条約の精神の生きる障害者制度改革へ向けて東京の障害者団体と連帯し運動を支援します。東京都における障害者福祉制度の改善・充実を求める取り組みをすすめます。中でも、都立施設の民間委譲やサービス推進費の改定など、東京都の福祉切り捨てを許さず、施策を充実させる運動を強めます。また、区市町村障害者施策推進包括補助事業に組み込まれている通所訓練事業など、国の水準を超える都独自施策の維持と制度改善を求めるとともに、障害者や高齢者など、誰もが安全で、安心できるまちづくりの運動にとりくみます。合わせて、障害者や高齢者、子どもなど、要援護者の視点に立った防災計画の推進を求めます。

(6) 生存権裁判の勝利と生活保護受給者の権利を守るために

厚労省は、2011年7月の生活保護利用者数は「史上最多」と発表しました。しかし、雇用破壊、低年金・無年金の人への生活保障は極めて不十分で生活保護の対象からも除外されて

います。貧困の拡大に対して、雇用の建て直しと社会保障の拡充を急ぐこと、制度から漏れる人を生活保護制度の迅速な活用によって救済することは緊急の課題です。地域での定時定点の相談活動を継続させ、生活保護など救済活動を強めます。老齢加算の復活を求めたばかりの東京生存権裁判の勝利へ東京連絡会として取り組みを強めます。

2月24日に最高裁で行われる福岡高裁判決に対しての口頭弁論への緊急支援にも取り組みます。

(7) 子どもの貧困をなくし、放射線被害から子どもを守るために

「子どもを貧困と格差から守る連絡会議」の事務局団体として引き続き取り組みを広げます。

10年12月に発表した連絡会議の「政策提言」の具体化をすすめます。東京都の政策へ反映させるため、政策提言を通じての意見交流の場を広げます。放射能汚染から子どもを守る課題はまったなしです。地域のお母さんたちの運動と連帯して、放射線量の測定活動で実態を把握し改善を求めています。子どもの貧困問題の学習・交流でひろがったネットワークを育て地域へ広げていきます。

(8) 子ども・子育て新システムの導入を許さず公的保育の拡充と子育て支援を

権利としての社会保障を守る最後の砦である保育の市場化をすすめる「新システム」の導入を許さない運動をさらに地域に広げます。「社会保障と税の一体改革」に反対するたたかいと合わせ、学習をすすめています。また、地域で保育団体や保育を守る個人との共同の取り組みを広げます。

(9) 年金制度抜本改善と年金の切り下げに反対するたたかいを

野田内閣は、「年金を本来水準に合わせる」として3年間で2.5%引き下げ、その後「マクロ経済スライド」を発動して、毎年0.9%程度の支給額引き下げを行おうとしています。また、年金支給年齢を68歳まで引き上げることも検討しています。

年金制度改悪の政府案は、老後の生活を破壊し、若い世代の将来不安と年金不信がますます増大します。この改悪を阻止するために、「安心年金つくる会」として「官」「民」の労働者・労働組合と共同しつつ、全国民的課題として、年金制度改悪の根本問題である「社会保障と税の一体改革成案」に反対し、消費税増税によらない最低保障年金制度の確立や支給年齢の引き下げ、無年金者をなくすなどの要求も掲げて運動を広げます。

老後が安心して暮らせる年金制度の確立へ、「年金記録」問題解決の為にも元社保庁職員の不当解雇撤回を掲げ闘います。1月21日（土）に、学習決起集会を開催し、通常国会へ「社会保障と税の一体改革」を阻止するたたかいの意思統一の場と位置づけて成功させます。

(10) 都民のいのち・地域医療を守るたたかいを

「東京の保健衛生医療を守る連絡会」が事務局としてすすめてきた懇談会を土台に、1月28日に「3・11で改めて考える—今、東京の医療と都民のいのちは？」のシンポジウムを開

催します。この取り組みを通して、保健・衛生・医療関係団体との共同をすすめるために、医師会や歯科医師会など医療団体や患者団体などに呼びかけを強めます。3・11以後、すべての都民が安全・安心の東京を願ういま、その願いを束ねることを目標に交流・論議を積み重ねていきます。東京社保協も代表委員を務める「東京の保健衛生医療を守る連絡会」の活動を広げます。

(11) 災害に強い福祉都市東京へ、放射能汚染から子どもと都民を守り、安心して住み・営業を続けられるまちへ

予測される首都圏直下型地震に対する防災対策はまったなしです。高齢者・障がい者・子どもにやさしい福祉のまちは安心して住み続けられる災害に強いまちです。地域の実態や要求を把握して自治体へ懇談や要請を通して提案する取り組みを強めます。



放射能汚染への不安は日々広がっています。放射能汚染から子どもたち（住民）を守るため、放射線量測定・除染などを国・自治体の責任で実施させ、改善をさせます。お母さんや市民の自主的な運動と連帯して「住民のいのち・くらしを守る視点」からの提案型の運動、可能なところで自治体との共同の取り組み（東京都や国への意見提出など）をすすめます。自治体との懇談や各委員会への住民参加、意見提出を重視します。「原発ゼロ・自然エネルギーへの転換で安全・安心、平和な社会へ」の運動に取り組みます。

(12) 消費税増税反対、民主的税制を

「社会保障と税の一体改革」がめざすのは、将来的に増加する社会保障の財源をすべて消費税でまかなう仕組みの導入です。権利としての社会保障の確立、最も不公平な税である消費税の増税を阻止するたたかいを強めます。消費税増税反対各界連とともに、毎月の定例宣伝をさらに強めます。特に、社会保障の改悪反対と消費税増税反対を一对の運動として取り組みを広げます。

社会保障と税金の負担の原則は、朝日訴訟地裁判決「最低限度の水準は予算の有無によって決定されるのではなく、むしろこれを指導支配すべきもの」を活かし、応能負担と生計費非課税の原則を学び活かしていきます。

(13) 憲法改悪阻止、平和と民主主義を守り選挙制度改悪をさせない取り組みを

憲法審査会の委員が選任され、改憲へ新たな段階に入りました。あらゆる要求実現の真ん中に「憲法を守り活かす」課題をしっかりと位置づけて憲法改悪を阻止するための世論をつくるための取り組みをすすめます。地域・団体・個人の「9条の会」の運動に参加、共同して「憲法守れ」の過半数世論をつくるために運動をすすめます。また、民意を切り捨てる小選挙区制、比例定数削減に反対し、1票の格差是正を求めて共同の取り組みをすすめます。

(14)活動強化と組織拡大・強化の課題

1) 地域社保協の活動の活発化へ、

2011年実施の地域社保協アンケートを活かし、すべての地域社保協の活性化へ向けた個別の援助、また学び合う場として地域社保協事務局長交流会議の定期開催を行います。ブロックごとの開催も検討し、実現させます。「行政ごとに地域社保協の確立」の方針を堅持し、全自治体での社保協結成をめざして関係団体とも協力してすすめます。

2) 加盟組織の拡大

社会保障の充実をすすめる団体との共同をさらに広げ、都団体での社保協加盟を呼びかけていきます。そのための学習・交流をすすめます。

3) 東京都・各自治体へ提案型の運動を

2年目となった国保自治体アンケートの分析・検討を行い、自治体へ提案型の運動をすすめます。また、加盟団体との協力で都議会会派や医師会などの都団体との懇談を行い、共同の課題の交流をいっそうすすめます。

2012年度も自治体アンケートを実施します。

4) 財政関係

①2011年度決算報告

[収入の部] 予算比 101.8%超過の 10,267,566 円となりました。会費は、地域社保協で1か所納入が遅れていますが、全体では 99.7%とほぼ予算通りの執行となっています。「その他収入」が予算比 301.4%と大幅に超過し、全体の収入を底上げしました。これは、地域や団体での学習会が当初見込みを上回って開催されたことによる講師料収入です。

[支出の部] 予算比 86.7%の 8,750,365 円で 2012 度への繰越額は 1,517,201 円となりました。

「組織活動費」は予算比 64.5%です。東京社保学校はほぼ予算額の執行になっています。中央社保協関係は、社保学校参加予定者が一人参加できなかったため支出減となりました。その他は有料会場のための費用として計上していました。

「運動費」は予算比 62.4%でした。調査活動は、主に自治体アンケートの費用として計上していましたが、約半数の自治体がメールで送受信できたためほとんど費用が掛かりませんでした。分担金は2団体で請求が来なかったため支出減です。未払いの分担金は2012年度予算に計上します。宣伝費は主に「国保加入者アンケート」の印刷・送料と中央社保協の署名用紙買い取りです。パンフは、「国保ハンドブック」の製作費と普及収入の差額の支出分、昨年購入した中央社保協「いのちのパンフ」の売り上げによります。

「運営費」は予算比 96.9%でほぼ予算通りの執行となりました。超過した項目は、印刷費は情勢を反映して資料の量が増えたのとカラー印刷が増えたことによります。消耗品・雑費は予算計上をしていなかった返信用封筒を作成したことによります。

②2011年度繰越金処分案

一般会計の繰越金は1,517,201円で全額を一旦「財政調整資金」に繰り入れます。(別紙)

③2012年度予算案の特徴

【収入の部】①2012年度の会費収入は今年度と同額としました。②その他収入は、学習会講師収入を今年度の半額で計上しています。③繰入金は、情勢を反映して運動が広がることを見込んで90万円を一般会計に繰り入れています。

【支出の部】

「組織活動費」①2011年度比112.3%7万5千円を増額しています。②中央社保協の会議が遠方での開催が予定されているため10万円増額しました。(全国代表者会議・社保学校ともに宮城県予定)③東京社保学校は会場費分を増額しています。④学習会費は実績から3万円減額し4万円としました。⑤幹事会費、地域・団体交流集会費、部会費については、無料の会場を使用することを原則としていますので、最小限の費用として各5千円に減額しました。

「運動費」①2011年度比147.3%58万5千円を増額しています。②分担金は2011年度未払いの分を計上しています。③集会費は、通常国会で集会を計画しますが、国会会議室を借りるなど会場費を抑える努力をしつつ、情勢に見合った集会を開催するため、5万円増額して15万円としました。④宣伝費は、効果的な宣伝物を作成するためにオリジナルのカット集を作成するために20万円、都議会宛て国保の請願署名に22万円、1千万署名を成功させるために独自署名用紙の作成か買い取りかに関わらず40万円程度の費用が必要なため合計で112万円としました。

「運営費」①2011年度比99.4%4万9千円を減額しています。②印刷費は実績から10万円を増額しました。③消耗品・雑費は封筒印刷とFAX関連の費用実績から14万円増額して20万円としました。④通信費は実績から10万円減額しました。⑤2012年度は備品の購入予定がありませんので、科目存置のため最小限1千円の計上としました。

(15)おもな日程と取り組み

2011年12月12日(月)	第42回東京社保協総会
2012年 2月	第1次国会議員要請行動
4月	第1回地域社保協事務局長交流会
5月	第2次国会議員要請行動
7月	第39回東京社保学校
10月	第2回地域社保協事務局長交流会
12月	第43回東京社保協総会

私たちの要求

〈国への要求〉

- 1、大震災の教訓を踏まえ、国民のいのちと人権を守るナショナル・ミニマムの整備、社会保障拡充を早急におこなってください。
- 2、子どもと高齢者、障がい者の医療費無料化をはじめ、窓口負担を軽減してください。
- 3、高すぎる国保料(税)を引き下げするために、国庫負担を増やしてください。

- 4、軽度者の切り捨てをやめ、施設でも在宅でも必要な介護が保障される介護保険制度に改善してください。
- 5、年金支給年齢のさらなる引き下げをやめ、老後に安心できる最低保障年金を確立してください。
- 6、保育・子育てを市場化する「子ども・子育て新システム」の導入をやめ、現行の公的保育の拡充で、待機児童解消と過疎地保育の拡充をすすめてください。
- 7、障がい者総合福祉法（仮称）の制定にあたっては、障がい者・家族の願いをふまえ、応益負担の廃止、報酬単価の引き上げなどをおこなってください。
- 8、生活保護制度の改悪をやめ、老齢加算をすみやかに復活してください。
- 9、社会保障や震災復興を口実にした消費税の税率アップ、大增税はおこなわないこと。社会保障拡充の財源は、大企業等への課税強化など、所得再配分機能の強化で確保してください。
- 10、税と社会保障の共通番号制度の導入は中止してください。
- 11、稼働中の原発は直ちに停止させ、原発に頼らない自然エネルギーへの転換をすすめてください。
- 12、T P P 参加方針を撤回して下さい。

〈東京都への要求〉

（1）放射能汚染の広がりへの要請

- 1、学校の校庭など敷地内や児童生徒の通学路の放射線量の測定を行い、都民に公開するとともに、高線量の地点は東京都の責任で速やかに除染を行ってください。
- 2、都民の憩いの場である公園や緑地などの放射線量の測定を行い、結果を都民に公開するとともに高線量の地点は、除染や汚染土の入れ換えを行ってください。
- 3、食品の放射能汚染状況を把握し、対策を充実させてください。
- 4、東京都独自の暫定基準値を設定してください。
- 5、都民の内部被ばくへの不安に対して正確な知識を都民が得られるように相談窓口を設置し、常勤の専門家で24時間対応してください。
- 6、子どもの心のケアに応える体制を確立し、お母さんたちの不安に応えてください。

（2）東日本大震災の教訓を活かした 災害に強い防災都市東京への要請

- 1、津波と液状化対策を徹底してください。
- 2、住宅など建物の耐震化をすすめてください。
- 3、都立病院や東京都の管理施設、特に避難所としての役割を果たす公共施設の備蓄3日分を改め、帰宅難民にも対応できる備蓄量の確保を自治体まかせにせず、東京都の責任で行ってください。
- 4、「自己責任」を第一にし、行政の責任を後退させた防災対策を改め、東京都が災害から都民のいのち・くらしを守る責任を明確にしてください。

（3）都民のいのち・くらしを守る施策についての要請

- 1、東京都から大企業に対して派遣切りなど不当なリストラをやめるよう働きかけてくださ

- い。
- 2、75歳以上の医療費を無料にしてください。全ての年齢の医療費窓口負担を軽減してください。
 - 3、後期高齢者の保険料の引き下げのために、財政支援をしてください。「短期保険証」の発行をやめるよう広域連合と各自治体へ働きかけてください。滞納者への差し押さえをやめるよう働きかけてください。
 - 4、国民健康保険証を加入者全員に交付し、資格証明書・短期証の発行中止を自治体へ指導して下さい。保険料の軽減のため区市町村に対する東京都からの支援金を増やしてください。また、滞納者への差し押さえはいのちとくらしを脅かす人権問題です。ただちに中止するよう自治体へ指導してください。
 - 5、シルバーパスの適用を多摩モノレールやコミュニティバスに広げてください。シルバーパスの1,000円、2万510円の2段階に3,000円、5,000円などの区分を加え、低中所得者が利用しやすいようにしてください。
 - 6、介護職員処遇改善交付金を介護報酬に盛り込まずに継続するよう国に要請してください。また、東京都の独自の財政支援を行って下さい。
 - 7、自治体が保育の実施責任を負う現行保育制度の維持・拡充をすすめるよう国に要請してください。
 - 8、待機児対策と称しての認可保育所の面積基準引き下げの条例化はやめ、保育所の待機児対策は、認可保育所を増やすことですすめてください。
 - 9、公立保育所整備のための土地取得費、建設費、運営費の補助制度を創設してください。
 - 10、就学援助や学校給食への補助金など、自治体間格差をなくすよう東京都が指導してください。
 - 11、東京都障害者医療費助成制度、重度障害者手当、障害者福祉手当など東京都の独自施策を守り、拡充してください。
 - 12、通所訓練事業、地域デイサービス事業、グループホーム入居者への補助制度など、障害者施策推進区市町村包括補助事業に組み入れられた東京都独自施策を、継続・拡充してください。
 - 13、都立病院は都直営に戻し、他の都立病院の独立行政法人への移行の検討を中止し、都立のままで拡充をしてください。
 - 14、医師・看護師不足を早急に解消するため、医療分野で働くスタッフの待遇や労働環境を改善し、増員してください。奨学金の対象者をさらに拡大してください。
 - 15、給付型奨学金制度を創設してください。
 - 16、介護付き都営住宅などの建設をすすめてください。「買い物難民」をなくすため、都営住宅の商店の営業継続への支援をしてください。
 - 17、日本一遅れている特別養護老人ホームの待機者解消のため、特別養護老人ホームの建設をはじめとする高齢者施策を拡充してください。